

令和 2 年 4 月 9 日

保護者 各位

新座市教育委員会教育長
金子 廣 志

臨時休校の延長に伴う学校の校庭の開放について（お知らせ）

平素より、本市小・中学校の教育活動に御理解と御支援を賜り、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、本市では下記のとおり実施いたします。児童・生徒の健康管理に御留意いただき、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 校庭の開放について

- (1) 期 日 令和 2 年 4 月 1 0 日（金）から 5 月 1 日（金）までの平日
- (2) 対 象 当該校の在校児童・生徒
- (3) 時 間 午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで
※感染の収束状況により登校日を設けることがあります。登校日の校庭開放については、各学校が指定した時間のみとなります。

(4) その他

- ・小学生は原則、保護者の送迎をお願いいたします。
- ・感染拡大防止の観点から、大人数での活動はお控えください。
- ・詳細につきましては、各学校から学校ホームページやスクールメール等で連絡いたします。
- ・お子様や送迎の保護者の方に発熱や風邪の症状が見られる場合は、来校をお控えください。

2 その他

- (1) 臨時休校期間の中学校の部活動は、自粛いたします。
- (2) 臨時休校期間は、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 児童生徒の感染が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合は、学校まで御連絡ください。
- (4) 今後も変更等があった場合は、必要に応じて市や学校のホームページやスクールメール等を活用し、連絡いたします。